

光市地域包括支援センターは、3センター3職種が連携し、みなさんを支えます！



主任ケアマネジャー 社会福祉士 保健師

センターには3職種を配置しています。それぞれの専門分野を生かし、「チーム」として支援をします！

また、3か所のセンターがそれぞれ担当する地区の相談対応をしながら連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基幹型センターには、センター間の総合調整や地域包括ケアシステムの深化・推進等の役割があり、下記の★印の事業は、主に基幹型センターで実施しています。また、これまでどおり、高齢者の相談窓口としても利用できます。

お気軽にご相談ください。秘密は守ります。

—担当地区—
牛島・島田・上島田・三井・周防・浅江

光市基幹型地域包括支援センター

光市西部地域包括支援センター
(基幹型地域包括支援センター支所)

—担当地区—
浅江

相談

連携

指導

光市東部地域包括支援センター

—担当地区—
室積・光井・大和

さまざまな相談に応じます

生活全般の相談受付

適切なサービス紹介、解決支援

- ・ 介護保険の申請をしたいが、窓口まで行けない
- ・ 地域の交流の場が知りたい
- ・ 親が閉じこもりがちで心配



人としての権利を守ります

消費者被害、高齢者虐待の
早期発見・防止

成年後見制度の活用支援

- ・ 悪質な訪問販売にあった
- ・ 家族からいつもどなられている
- ・ 将来、財産管理や契約が心配

★虐待通報は
基幹型センターへ！



自立して生活できるよう支援します

介護保険・総合事業の利用支援

地域の教室、サロンの紹介

- ・ 今の健康を維持したい
- ・ 最近転ぶことが増えたので、足をきたえたい
- ・ 認知症を予防したいなど



多方面から支援します

地域をつなぐネットワークづくり

ケアマネジャーへの支援

○ ケアマネジャーとは ○
介護保険のサービスが利用できるよう計画(ケアプラン)を立てたり、事業所との調整を行う、介護の知識を広くもった専門家です。



随時、各センターで相談することが可能です。

もの忘れの相談に応じます

★もの忘れ相談日(毎週水曜日)の開設

認知症サポーター養成講座の開催

★ひかり見守りネット事業

認知症カフェでの相談

○ ひかり見守りネットとは ○
行方不明になる可能性のある高齢者の事前登録制度です。危険防止、早期発見・保護を行います。



まちづくりを支援します

★いきいき百歳体操の普及

地域の助け合い活動の支援

★出前講座の実施

○ 出前講座の内容例 ○
・ 認知症になっても安心
—知っておきたい法制度—
・ 介護予防が健康寿命を延ばす！など

